

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第20期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスラプターズ （2024年10月1日付で、株式会社キャリアインデックスから上記へ商号変更しております。）
【英訳名】	Disruptors Inc. （旧英訳名 CareerIndex Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目5番17号
【電話番号】	03-6555-5054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 曾根 康司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目5番17号
【電話番号】	03-6555-5054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 曾根 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	-	3,343	3,767	4,294
経常利益 (百万円)	-	-	525	66	351
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	-	-	262	1,601	211
包括利益 (百万円)	-	-	262	1,601	211
純資産額 (百万円)	-	-	3,695	2,088	2,198
総資産額 (百万円)	-	-	5,964	4,023	3,788
1株当たり純資産額 (円)	-	-	182.07	102.12	107.40
1株当たり当期純利益又は当期純 損失 () (円)	-	-	12.72	78.70	10.35
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	12.71	-	10.35
自己資本比率 (%)	-	-	61.96	51.91	58.04
自己資本利益率 (%)	-	-	7.11	-	9.88
株価収益率 (倍)	-	-	25.94	-	14.49
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	328	304	539
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	648	1,137	37
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	207	504	500
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	2,327	990	1,067
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	81 (8)	100 (10)	105 (23)

(注) 1. 第18期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第19期の自己資本利益率、株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	2,320	3,058	2,978	2,857	1,600
経常利益 (百万円)	513	1,001	718	434	385
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	301	585	379	1,411	285
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	395	395	395	395	395
発行済株式総数 (株)	20,966,400	20,968,800	20,968,800	20,978,400	20,996,400
純資産額 (百万円)	2,953	3,632	3,828	2,411	2,594
総資産額 (百万円)	4,518	5,153	5,553	3,594	3,103
1株当たり純資産額 (円)	143.70	175.52	188.62	117.91	126.75
1株当たり配当額 (円)	-	2.5	2.5	5.0	5.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	14.66	28.33	18.36	69.36	13.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.64	28.29	18.33	-	13.92
自己資本比率 (%)	65.36	70.49	68.94	67.10	83.61
自己資本利益率 (%)	10.75	17.76	10.17	-	9.88
株価収益率 (倍)	49.12	22.06	17.98	-	10.77
配当性向 (%)	-	8.8	13.6	-	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	899	986	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	631	61	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	259	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,745	2,410	-	-	-
従業員数 (人)	33	31	39	42	6
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(3)	(4)	(2)
株主総利回り (%)	261.8	228.2	121.8	74.9	60.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	849	1,220	645	353	208
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最低株価 (円)	212	526	295	169	142
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 第16期から第17期については、持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第16期については無配のため記載しておりません。

4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第19期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第16期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首より適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
10. 当社は、2024年10月1日付で新設分割により、インターネットを活用した集客プラットフォーム事業を主体として運営する事業会社「株式会社キャリアインデックス」（現・連結子会社）を設立し、持株会社体制へ移行しております。このため、第20期に係る主要な経営指標等については、第19期以前と比較して変動しております。また、これに伴い従来「売上高」としておりました表記を「営業収益」に変更したため、「売上高及び営業収益」として表示しております。

2【沿革】

年月	事項
2005年11月	インターネットを利用した情報提供サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運用を目的として東京都千代田区内幸町1丁目において株式会社インディビジョンを設立
2006年1月	独自のポータルオブポータルズモデル(注)を構築し、転職情報サイトの運営を開始
2006年10月	東京都中央区銀座8丁目に本社を移転
2006年11月	ハローワーク求人へのWeb応募サービスの運営を開始
2007年2月	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目に本社を移転
2007年10月	アルバイト情報サイトの運営を開始
2009年3月	東京都港区三田4丁目に本社を移転
2010年5月	株式会社アイマーキュリーセールスを吸収合併
2012年10月	転職情報サイトにて職務経歴書作成ナビをリリース
2013年2月	『株式会社キャリアインデックス』に商号を変更 東京都目黒区下目黒1丁目に本社を移転
2013年4月	転職情報サイトをフルリニューアル ハローワーク求人へのWeb応募サービスをフルリニューアル
2015年1月	アルバイト情報サイトをフルリニューアルし、アルバイト・派遣情報サイトとして運営を開始
2016年6月	Fashion HR株式会社を吸収合併し、ファッション業界に特化した転職情報サイトの運営を開始
2016年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年5月	営業支援サービスを提供開始
2019年12月	株式会社リブセンスより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始
2020年6月	東京都港区白金台5丁目に本社を移転
2020年10月	株式会社Type Bee Groupより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始
2021年8月	株式会社マージナルを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	ContractS株式会社を子会社化
2022年12月	株式会社ユースラッシュを吸収合併し、フレキシブルオフィスの不動産情報サイトの運営を開始
2023年10月	株式会社Sales Xを完全子会社化 株式会社ホワイトキャリアを子会社化
2023年12月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更 株式会社ホワイトキャリアを完全子会社化
2024年4月	東京都港区南青山2丁目に本社を移転
2024年10月	『株式会社ディスラプターズ』に商号を変更 新設分割による持株会社体制に移行

(注) 通常の「まとめサイト」のリンク集とは違い、パートナーに情報を移送するための共通テンプレートを作成し、パートナーのウェブサイトと当社ウェブサイトをシステム連携することにより、ユーザーは必要な情報を一括検索できるだけでなく、パートナーに対し登録・応募・物件問い合わせ等を一括して行うことができるモデル。

3【事業の内容】

当社グループは、2024年10月1日付で持株会社体制に移行すると同時に、同日付で商号を株式会社キャリアインデックスから株式会社ディスラプターズへと変更しております。これに伴い、グループ経営管理事業に関する収益が当社の収益構造の中心となりました。その構成は子会社からの経営管理料、経営指導料、配当収入となっております。

また、当社グループは連結子会社（株式会社キャリアインデックス、株式会社ホワイトキャリア、株式会社マージナル、ContractS株式会社、株式会社Sales X）において「マーケティング事業」と「DX事業」を展開しております。

なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) マーケティング事業

当社グループのマーケティング事業は、株式会社キャリアインデックスと株式会社ホワイトキャリアで展開しております。各社のマーケティング事業の詳細は以下の通りです。

株式会社キャリアインデックスでは、マーケティング事業をHR領域（転職、アルバイト・派遣）及び不動産領域（個人向け賃貸、法人向け賃貸）で展開しております。

HR領域では、当社グループが創業期に開発した独自のビジネスモデルである「ポータルオブポータルズモデル」を転職情報サイト、アルバイト・派遣情報サイトとして、運営しております。

「ポータルオブポータルズモデル」とは、複数の求人サイトに情報を移送するための共通テンプレートを作成し、求人関連サービス（求人サイト、スカウトサービス、職業紹介サービス）と当社ウェブサイトをシステム連携することにより、インターネットユーザーが、求人情報を一括検索できるだけでなく、複数のサイトに登録・応募ができるモデルとなります。

HR領域では、求職者に向けて、インターネットサイト、アプリを主とした広告出稿や特集ページの作成といったマーケティング活動を行い、キャリアインデックスが運営するサービスに対して、ユーザーの登録・応募が発生させ、そのユーザーの情報を、求人サイト、スカウトサービス、職業紹介サービスに移送することで収益を得ております。

また、独自のサービスとして、厚生労働省が運営するハローワークの求人情報を当社ウェブサイトへ掲載し、その求人に応募ができるサービスを運営しております。ユーザーは、当社ウェブサイト上で応募書類（履歴書及び職務経歴書）を作成できるようになっており、さらに、作成した応募書類をハローワークに求人を掲載している企業に郵送する仕組み提供しております。

HR領域では、上記の他、ファッション・アパレル業界に特化した転職情報サイト、成果報酬型採用支援サービスも展開し、求人関連サービスのみならず、事業会社に向けても、求職者の登録・応募の支援を行っております。

不動産領域（個人向け賃貸）は、新規事業として、前出の「ポータルオブポータルズモデル」を個人向け不動産賃貸サービスに展開したものになります。キャリアインデックスでは、複数の賃貸物件情報サイトと当社ウェブサイトとをシステム連携することにより、インターネットユーザーが、物件情報を一括検索できるだけでなく、複数の問い合わせをまとめて行うことができる仕組みを提供しております。

不動産領域（法人向け賃貸）は、レンタルオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース（以下、フレキシブルオフィスと総称します。）の情報を事業運営会社から預かり、フレキシブルオフィスの情報サイトととして運営しております。

不動産領域の収益は、賃貸物件やフレキシブルオフィスを探しているユーザーに向けて、インターネットサイト、アプリを主とした広告出稿や特集ページの作成といったマーケティング活動を行い、問い合わせを発生させ、その情報を不動産賃貸サービス、不動産事業者、フレキシブルオフィスの事業運営会社に移送することでその対価を得ております。

株式会社ホワイトキャリアでは、マーケティング事業をHR領域で展開しております。自社のマーケティング活動により、主に正社員での雇用を望む求職者層に対しユーザー登録を促し、職業紹介を行うとともに、自社のマーケティングノウハウを他の職業紹介事業者に対して提供することで、収益を得ております。

マーケティング事業で展開している主なサービスは下記となります。

転職情報サイト『CAREER INDEX』
アルバイト・派遣情報サイト『Lacotto』
成果報酬型採用支援サービス『Adopt Admin』
ファッション・アパレル業界の転職情報サイト『Fashion HR』
職業紹介サービス『ホワイトキャリア』
不動産賃貸情報サイト『DOOR賃貸』『キャッシュバック賃貸』
フレキシブルオフィス情報サイト『JUST FIT OFFICE』

(2) DX事業

当社グループのDX事業は、株式会社マージナル、ContractS株式会社、株式会社Sales Xで展開しております。各社のDX事業の詳細は以下の通りです。

株式会社マージナルでは、大量採用、大量選考を必要としているクライアント（事業者、学校等）に対し、DX化を支援するオンライン面接システムを提供しております。通常のWeb会議システムでは対応することのできないスケジュール管理、録画選考をいった機能を提供に加え、クライアントからのカスタマイズ要望に応えることより、受注を積み重ねております。特に録画選考においては「撮り直しが出来ない」機能を提供することで、被選考者の習熟効果によるバイアスを排除できる点を評価いただいております。

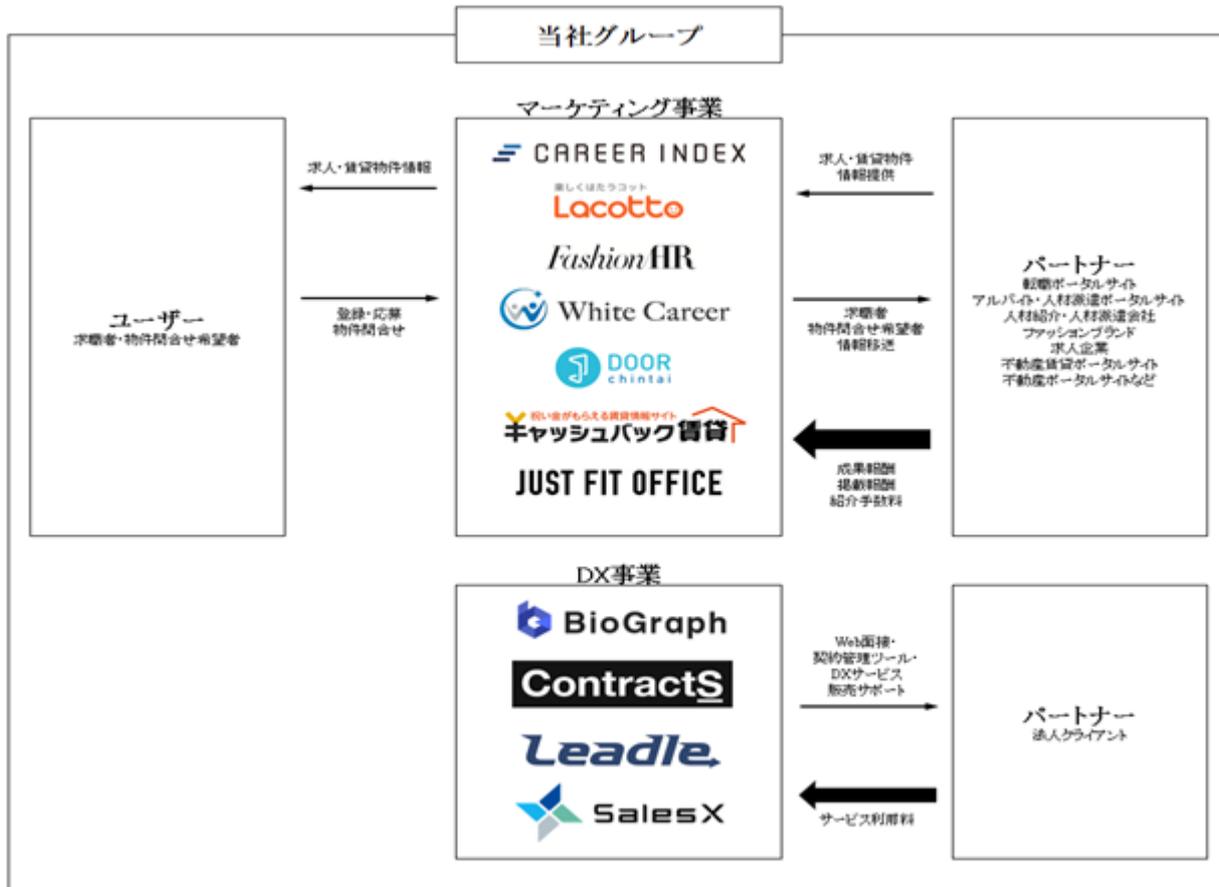
ContractS株式会社では、企業の契約、契約管理のDX化を支援する契約ライフサイクル管理システム（CLM：Contract Lifecycle Management）を提供しております。近年、契約書への電子署名も一般化し、DX化が進んでおりますが、契約ライフサイクル管理システムでは、署名時だけのDX化に留まることなく、契約締結前の契約書の草案作成から法務確認、契約締結、契約後の契約書類管理を一貫して行うことが出来ます。また、過去の紙の契約書についても電子化（PDF等）することで一元管理が出来るようになっております。契約に関わる全プロセスを効率的に管理することで、業務を最適化し、リスクを軽減することで、企業の生産性向上に貢献するとともに内部統制への対応をスムーズに進めることが出来ます。

株式会社Sales Xでは、SaaS（Software as a Service）サービスによるDX化支援とDX営業支援を行っております。SaaSサービスによるDX化支援では、当社グループが蓄積してきた求人情報データをデータベースとして構築し、法人向けに販売することで収益を得ております。DX営業支援においては、会計やHR領域でSaaSサービスを展開する事業者に対して、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO：Business Process Outsourcing）のサービスを提供しております。

DX事業で展開している主なサービスは下記となります。

オンライン面接システム『BioGraph』
契約プロセス管理システム『ContractS CLM』
SaaS型営業支援クラウドサービス『Leadle』
DXコンサルティング『Sales X』

当社の主な事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社キャリアインデックス(注)2	東京都港区	5	インターネットを活用した集客プラットフォームの運営	100	役員の兼任
株式会社マージナル	広島県 広島市西区	7	DX事業(Web面接ツール「BioGraph」の提供)	100	役員の兼任
ContractS株式会社(注)2	東京都港区	100	DX事業(契約マネジメントシステム「ContractS CLM」の提供)	53.3	役員の兼任
株式会社ホワイトキャリア	東京都港区	5	マーケティング事業(有料職業紹介事業)	100	役員の兼任
株式会社Sales X(注)2	東京都港区	5	DX事業(DXコンサルティング事業)	100	役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社キャリアインデックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,480百万円
	(2) 経常利益	89百万円
	(3) 当期純利益	57百万円
	(4) 純資産額	2,107百万円
	(5) 総資産額	2,517百万円

4. ContractS株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	442百万円
	(2) 経常損失	51百万円
	(3) 当期純損失	52百万円
	(4) 純資産額	336百万円
	(5) 総資産額	183百万円

5. 株式会社Sales Xについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	659百万円
	(2) 経常損失	10百万円
	(3) 当期純損失	10百万円
	(4) 純資産額	14百万円
	(5) 総資産額	167百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティング事業	49	(1)
DX事業	50	(20)
報告セグメント計	99	(21)
全社(共通)	6	(2)
合計	105	(23)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6 (2)	37.3	4.2	5,268

部門の名称	従業員数(人)	
全社(共通)	6	(2)
合計	6	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2024年10月の持株会社化と商号変更とともに『様々な事業ドメインにおいて革命を起こし、従来のビジネスモデルを変革する』ことを掲げ、傘下の事業会社にて、マーケティング事業及びDX事業を展開しております。ディスラプターズという社名には、デジタル技術の力、イノベーション、そして才能あるチームのたゆまぬ努力によって、様々な事業ドメインにおいて革命を起こし、従来のビジネスモデルを変革するという私たちの揺るぎないコミットメントが込められています。当社グループは常に現状に挑戦し、未開拓の機会を特定し、ビジネスのあり方を再定義する新たな基準を生み出すことに取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社グループにおける経営戦略等は以下のとおりとなります。

マーケティングの事業のHR領域では、大きな成果の出ているアライアンス・マーケティング（注）の取り組みの拡大により、更なる収益の増大を図ってまいります。また、ユーザーニーズを捉えた企画やアプリ開発によって、集客力の強化を進める一方、AIを活用した制作業務の効率化にも取り組んでまいります。

（注）アライアンス・マーケティング：人材紹介会社、派遣会社等においてマッチングが成立していない候補者に対し、当社グループの巨大な求人プラットフォームを提供するサービス。

不動産領域の個人向けサービスでは、引き続き、安定的な収益力を確保しつつ、不動産物件探しに付帯するサービスの拡充、具体的には引越し見積りや生活関連サービスへの申し込みといったものへのクロスセルを拡大し、獲得した顧客基盤の収益化を多様化してまいります。不動産領域の法人サービスにおいては、情報掲載モデルにおける掲載メニューの見直しに加え、仲介型のビジネスモデルへの進化を図ることにより、収益力の向上を狙ってまいります。

DX事業においては、引き続きSaaS（Software as a Service）サービスの提供とDX営業支援の両輪を回転させることによって、サービス開発と販売の両面での拡大を進めていきます。SaaSサービスでは顧客需要を確実に掴むことにより、売上増大とコストの低廉化を図ってまいります。また、DX営業支援においては、クライアントの営業支援に留まらず、当社グループ内でのDX営業支援をさらに推し進めることで、グループ内リソースの最適化と売上・利益の最大化を支援してまいります。

(3) 経営環境

マーケティング事業は、主にインターネット広告市場での展開をしております。インターネット広告費は、株式会社電通「2024年日本の広告費」によりますと、3兆6,517億円と前年比109.6%の伸びを示しており、継続して拡大しております。

HR領域では、アフターコロナによる企業の採用活動の活性化に加え、求職者の転職活動において、従前の能動的な応募型から、受動型のスカウトといった行動変容が見られております。また、コロナ禍に普及した場所を問わないテレワークといった働き方の多様化は転職市場における環境変化をもたらしております。また、法制面においては、育児・介護休業法の改正による事業側の対応も環境変化の要因になっていくことと思われれます。

このような環境変化は、転職市場の新たなビジネスチャンスの萌芽となり、当社グループはその機会を捉えていくことで、HR領域の事業拡大を図ることができると考えております。

不動産領域では、人口移動が正常化したことにより、個人向け不動産分野が再び活性化することに加え、前出のHR領域における働き方の多様化が、住環境やオフィス環境の変化をもたらすきっかけにもなることから、法人向け不動産分野においても、事業拡大の後押しになると考えております。

DX事業においては、人手不足による事業者からの事業効率化の要望が当面、継続することが予想され、当社グループの提供するDX支援の事業についても、引き続き、多くの引き合いがあると思われれます。また、同じく当社グループの提供するSaaS（Software as a Service）サービスについても、事業効率化の要望は、大きな追い風になるものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

営業体制の強化について

当社グループはこれまで取引先の拡大を図ってまいりました。今後も、当社グループとしては、既存の取引先と信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとしての深耕を図り、収益を拡大させていく必要があります。持株会社化を機に事業会社同士の連携を更に深めることにより、新規顧客開拓の加速と、既存顧客へのクロスセルを進めていくことは、必要不可欠であると考えております。

マーケティングの強化について

当社グループは、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図っておりますが、インターネット広告市場は継続して拡大をしており、競争の激化、新たなWebマーケティング手法の出現等が予測されます。Webマーケティングの強化による効率化に加え、成果の出ているアライアンス・マーケティングの適用範囲を拡大することで、ユーザー数の拡大を図ってまいります。

ブランドの構築

当社グループでは、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図ってきた一方、ブランディングを目的とした広告の活用は、いまだ積極的に展開できておりません。ユーザー獲得や行動喚起を主とした運用型マーケティングとブランディングを目的とした認知型のマーケティング活動は、露出方法、費用面で大きく違うことから、その費用効果と意義を十分に検討していく必要がありますが、当社グループがより利便性の高いサービスを提供することで、当社グループ及びサービスがユーザーに支持され、認知されていくものだと考えております。

優秀な人材の確保・育成について

当社グループが展開しておりますビジネスは、取引先にとって有益なサービス、ユーザーにとって最も便利なサービスを、取引先又はユーザーの視点に立ち企画・開発することが強く求められます。そのため、従業員一人一人の感性や経験がサービスの質に大きな影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準や教育研修の充実に力を入れてまいります。また、業務において、個人情報や機微な情報に接しない形で生成AIの利活用を推進することで、生産性の向上を図ってまいります。

システム開発、改良、増強及び保守管理体制について

当社グループの運営する事業は、サービスの性質上、システムの開発、改良、増強及び保守管理体制が極めて重要であり、今後も更に充実させていくことが求められております。また、インターネットの利用端末の多様化に対する対応も必須となります。引き続き、市場環境変化に対応したシステム開発、改良、増強及び保守管理体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

新領域への展開について

当社グループはマーケティング業務からDX事業へと事業領域の拡大を図ってまいりました。今後は、更なる新領域への事業展開を図ることで取引先の満足度及びユーザーの利便性を向上させ、収益の拡大を図っていくとともに、新しい収益モデルの構築にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、持続的な利益成長を目指して成長性や効率性の向上に取り組んでおり、主な経営指標として、売上高、営業利益及び経常利益を特に重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、事業活動を展開していく中で、サステナビリティへの取組みは経営における重要な課題と認識しております。2024年10月の持株会社化に伴い、当社管理部が中心となり、サステナビリティに関する課題や視点については、グループ各社代表が出席して開催される経営会議において議論や検討、戦略を策定しております。特に重要な事項と判断されるものについては、取締役会で判断することで、経営会議レベルでの検討と意思決定スピードの向上に取り組んでおります。

また、当社管理部では、サステナビリティに関するグループ各社での活動の推進及び進捗管理を実施するとともに、複数の事業会社にまたがる課題については、同管理部が課題解決を主導し、必要に応じて課題解決の方向性を検討するなどサステナビリティ活動とガバナンス体制の強化を図っています。

(2) 戦略

当社グループにおける、サステナビリティ（持続可能性）に関する取組みの軸は「人材採用」「質の高い教育」「働き方の多様性の推進」となっております。

「人材採用」においては、ジェンダー・人・国に不平等なく、性別・国籍・人種の区別なく優秀な人材を採用していくことを推進しており、国籍・人種を問わず採用応募を受け付けております。

「質の高い教育」については、学びの機会の提供を推進し、セミナーへの参加や書籍、動画による学習費用の補助を行う一方で、社内勉強会の実施をすることで、学習の機会を提供しております。

「働き方の多様性の推進」は、働きがいと経済成長を両立すべく、社員の家庭環境の考慮としたテレワークの制度の導入を進める一方、経済成長との両立を図るべく、生成AIの活用を推進し、生産性の効率化を行っております。

(3) リスク管理

当社グループは、人材確保・人材育成・情報セキュリティなど、当社グループにとって経営を驚かすリスクを多面的に捉え、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するためグループ各社代表が出席する経営会議を原則週1回開催し、適宜情報をキャッチアップし、適切な対応を討議する体制を整備しています。また、討議の結果は経営会議を通じ、取締役会メンバーに報告されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「人材採用」においては、性別による偏りのない採用を推進すべく、男女比においては偏りが出ないことを目標としておりますが、より包摂性・公正性を求められる社会的要請がある状況に環境が変化した際には、その目標を社会的要請に合わせたものにしていく予定です。

なお、2025年3月末現在のグループ全体の男女比率は男性56%、女性44%、女性の管理職比率は12.5%となっており、2031年3月期までに女性の管理職比率を10%とする目標を超えておりますが、より高い水準を目指してまいります。なお、国籍・人種の多様性については、国籍・人種を問わない採用を続けてまいります。

「質の高い教育」については、学習費用の補助を推進し、より多くの従業員が学習費用の補助をする環境になるべく、整備を進めてまいります。

「働き方の多様性の推進」については、柔軟な働き方による処置として、時短勤務、ならびに始業時刻などの変更を実施すると同時に、必要に応じたテレワークの導入を行っております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1.事業に関するリスクについて

(1)インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告は広告手法の主要な手段となり、インターネット利用者数の拡大に伴い、今後も成長が続くものと認識しております。現在、当社グループのマーケティング事業は、インターネット広告市場を中心に事業を展開しており、マーケティング事業の継続的な拡大発展の前提として、社会における更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入等により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ要因が発生した場合、マーケティング事業の運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特定領域における寡占化は広告費用の増加や広告手段の選択に対して、制限を与える可能性があります。さらに、広告市場は景気変動の影響を受けやすい市場であり、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続して行くと考えられることから、今後これらの状況に変化が生じた場合、マーケティング事業の運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、インターネットサービスが置かれている事業環境及び技術の進化等について、常に最新の情報を把握できる体制を整えてまいります。

(2)競合について

当社グループは、マーケティング事業においては、インターネット及びシステムを活用したサービスを提供しております。インターネット及びシステムを活用したサービスは、比較的参入障壁が低く、新規参入者は増加すると予想されるため、競合他社の出現による収益の低下及び競争激化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、DX事業においてはSaaS型を主として、市場創世期においては、参入を狙う事業者が多く現れる傾向があり、各サービスの独自性を打ち出していくことと、当社グループのシナジーを活かした事業展開等を進めることで、競合との差別化を図ってまいります。

(3)新規事業について

当社グループは、マーケティング事業（人材領域、不動産領域）及びDX事業を中心にサービスを展開しておりますが、更なる事業の拡大を目指し、新領域でのサービス開発に取り組んでまいります。しかしながら、新規事業においては、ウェブサイトやシステム開発、広告宣伝費等の先行投資が必要とされ、利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業には不透明な点が多く、先行投資額が想定を上回る場合があります。さらに、想定した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性もあります。この様な場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、新規事業におきましては、投資対効果を慎重に判断し、決定してまいります。

(4)インターネットの技術革新及びサービスの陳腐化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく、現在利用している技術や業界で標準とされる技術が急激に変化することも予想され、また技術革新に伴う顧客ニーズの変化、それに対応したビジネスモデルやサービスの開発・進化が活発に行われております。当社グループの想定範囲外にある技術革新や当社グループが提供するサービス等を必要としない何らかのビジネスモデルの成立等により、現在の業態でのビジネス展開が縮小し、又は成立しなくなる可能性があります。これらの変化に対応すべく、継続的なサービスの向上を図るとともに、インターネット技術の進歩においても、常に状況を把握する体制を整えてまいります。特に生成AIにおいては、ユーザーの行動変容や事業者側の生産性の変化に大きなインパクトをもたらす可能性があると認識しております。

(5)インターネットを取り巻く法的規制について

当社グループは、各種法令を遵守するとともに、社員教育等の啓蒙体制を整備しております。しかしながら、インターネット及び端末の普及、拡大とともにそれを活用したビジネスも多様化してきており、これに伴い、法改正又は新たな法規制等が行われた場合、当社グループの業務が制約を受け又は変更を余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、法規制等の動向の継続的な確認をしてまいります。

(6) システムトラブルについて

地震、水害等の自然災害、火災、事故、停電等予期せぬ事象の発生によってコンピュータシステム及び通信ネットワークが切断された場合、当社グループではサービスの停止を余儀なくされることとなり、また、アクセスの急激な増加や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生した場合、当社グループの直接の損害に加えて、当社グループの信頼の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、停電や地震に対応可能な無停電設備、耐震構造を備えたクラウドサービスを利用し、そのデータについてはバックアップを取る等、事業の安定的な運用のための体制強化及びセキュリティ対策を行っております。

(7) ネットワークセキュリティについて

ネットワークセキュリティについて、予防が困難な未知の手段によるコンピュータハッカーの侵入及びコンピュータウイルス等の外的な要因により、ウェブサイトに対して破壊的な影響を与えた場合、当社グループではサービスの停止を余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービス停止により、企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピュータシステム及び通信ネットワークは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。また、ネットワークセキュリティについては、今後とも十分な対応を図ってまいります。

(8) 個人情報等の管理について

当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に否定することはできません。また、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社グループへの損害賠償請求への対処、企業としての社会的信用の低下により、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、ユーザー等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、管理面及び物理的側面からも取り扱いに厳重な注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性を認識しております。なお、当社グループは複数の事業会社において、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けております。

(9) マーケティング事業に係る広告宣伝活動について

マーケティング事業では、より多くのユーザーを獲得し、クライアント需要に応えるために、売上高に対して相当額の広告宣伝費を投下しております。広告宣伝活動においては、費用対効果を重視する方針で支出の可否を判断し、インターネット上の検索連動型広告を中心に投稿しております。今後、検索連動型広告の料金の高騰や検索エンジン運営者による上位表示方針の変更等により集客費用対効果が悪化し、利益率が低下した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは広告宣伝費及び集客費用対効果を適切に管理するとともに、新たな広告媒体の開拓・開発にも積極的に取り組んでおります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、現時点において、第三者の知的財産権の侵害を理由とした使用差止請求や損害賠償請求等を受けている事実はありません。しかし、今後、使用差止請求や損害賠償請求等が提起され、多額の賠償金の支払やサービスの停止等を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、第三者の特許権に抵触する可能性の低減を目的として、当社グループの事業に関係性のあるキーワードを用いて特許検索・検討を行っています。

2. 当社グループの事業運営体制に関わるリスクについて

(1) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである板倉広高と上席執行役員グループCOOである齊藤慶介は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社及び当社グループの経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社グループの企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。また、持株会社化に伴い、事業会社の代表取締役には、当社グループの執行役員を中心に選任をしております。そのため、上記メンバー業務の遂行が困難な状態となった場合や次世代経営幹部職員の育成、採用が進捗しなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っております。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは当事業年度末において、従業員105名と事業規模を考慮すると小規模組織で展開しており、また、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。このため、必要な人材を当社グループの計画どおりに確保できなかった場合、事業規模に応じた内部管理体制を構築できなかった場合、さらに必要な人材の流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、性別等にとらわれない採用を進めるとともに、女性の管理職割合の増加等を進めるとともに、事業の拡大にあわせて、優秀な人材の確保、育成を図る方針であります。

3. その他のリスクについて

(1) 訴訟の可能性について

当社グループは、現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありませんが、システム障害や人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、第三者の知的財産権を侵害したとのクレームが発生した場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは、訴訟を提起される場合があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループへの信頼性の低下を招き当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、契約時には法務確認を徹底していることに加え、必要に応じて弁護士等に相談をする等、訴訟リスク等の低減を図っております。

(2) 大株主について

当社代表取締役である板倉広高の当事業年度末日現在の株式保有率は、57.31%となっております。当社株式の保有方針に関して、当該株式の売却が行われた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。当社では、当社株式の保有方針等を定期的に確認する等、適切な対応を図ってまいります。

(3) 減損リスクについて

当社グループは2025年3月期末時点において、のれん及び顧客関連資産の合計が1,955百万円あります。今後、子会社及び取得したサービスの収益が著しく低下した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、子会社及び各サービスの収益及び財務の状況を月次で確認し、子会社の経営状況及びサービスの状況を適切に把握できるように努めております。

4. リスクを把握し、管理する体制等について

当社は、グループ代表、及び事業会社代表をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しており、上記リスクの把握及びその対応状況等を適宜管理しております。経営会議においては、発生した事象の緊急性、業績等への影響額、重要性等を考慮の上対応し、特に重要性が高いものについては取締役会に報告し、必要に応じて取締役会において対応の決定をいたします。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウクライナ情勢による地政学リスクや原材料費上昇、各国の中央銀行の金利動向による急激な為替変動や米国大統領選挙の結果を受けた株価動向等、極めて不透明な状況が続いております。このような環境下、当社グループは、2024年10月に新設分割による持株会社化を行い、傘下の事業会社においてマーケティング事業、及びDX事業を運営してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,294百万円（前年比14.0%増）となりました。営業利益は352百万円（同436.9%増）、経常利益は351百万円（同428.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,601百万円）となりました。

また、当連結会計年度の総資産は3,788百万円（前連結会計年度と比べ235百万円減少）、負債合計は1,589百万円（同345百万円減少）、純資産は2,198百万円（同109百万円増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(マーケティング事業)

マーケティング事業においては、大きな課題であるCPA(顧客獲得単価)の高止まりへの対応策の一つとして、ユーザーデータベースを活用した収益モデルの立ち上げを進めてまいりました。

その取り組みの一つとして、HR(人材)領域では、人材紹介会社、派遣会社等においてマッチングが成立していない候補者に対し、当社グループの巨大な求人プラットフォームを提供するサービスであるアライアンス・マーケティングの取り組みを立ち上げた結果、大きな成果を上げ、今後も収益源としての成長を見込めるようになりました。

加えて、2023年10月1日に子会社化した人材紹介事業を展開する株式会社ホワイトキャリアをはじめとして、当社グループ全体でアライアンス・マーケティングを推進したことにより、当社グループ全体における求職者の登録・応募も増大することが出来ました。

不動産領域では、限られたクライアント予算に対して、安定的な収益を得るべく、利益獲得重視にシフトする一方、個人向け不動産サービスにおいては、付帯サービスの連携先開拓を進めてまいりました。法人向け不動産サービスでは、既存顧客に対する営業に加え、新規大型施設の建設・開業に対する積極的な営業提案を行ってまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は3,093百万円(前年比8.4%増)、セグメント利益は450百万円(同19.7%増)となりました。

なお、サービス別の売上高の内訳は以下の通りとなります。

転職	1,498百万円
アルバイト・派遣	661百万円
不動産	932百万円
その他	1百万円

(DX事業)

DX事業においては、SaaS(Software as a Service)サービスの提供とDX営業支援の両面から事業を推し進め、営業支援サービス「Leadle」では、機能改善と2023年10月1日に子会社化した株式会社Sales Xによる販売体制構築を図ってまいりました。Web面接ツール「BioGragh」においては、競合との差別化を図るべく、顧客からのカスタマイズ要望に応え、小回りを効かせながら、受注を積み重ねております。

契約マネジメントシステム「ContractS CLM」においては、サービスメニューとコスト構造の見直しが奏功し、赤字幅も縮小傾向となっております。また、前出の株式会社Sales Xでは、DX商材の拡販を目指すクライアントに対し、BPO(Business Process Outsourcing: 営業プロセスの外注化)を提案してまいりましたが、その効果を認めていただいているクライアントからの継続受注をすることが出来ました。

以上の結果、セグメント売上高は1,200百万円(前年比31.3%増)、セグメント損失は104百万円(前連結会計年度はセグメント損失315百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、1,067百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、539百万円(前連結会計年度は304百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益356百万円、減価償却費211百万円、のれん償却額85百万円の収入、未払金の減少103百万円の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、37百万円(前連結会計年度は1,137百万円の支出)となりました。これは主に、敷金の回収による収入37百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、500百万円(前連結会計年度は504百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出398百万円、配当金の支払額102百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
マーケティング事業(百万円)	3,093	108.4
DX事業(百万円)	1,200	131.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社LIFULL	538	14.3	44	1.0
株式会社リクルート	478	12.7	660	15.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産残高は3,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円減少しました。これは主に、顧客関連資産の減少190百万円、のれんの減少85百万円、現金及び預金の増加76百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ345百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少223百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少174百万円、未払金の減少128百万円、未払法人税等の増加69百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,198百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や配当金の支払いの結果、利益剰余金の増加109百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.0%となりました。

2)経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,294百万円となり、前連結会計年度と比べ527百万円増加しました。主な要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,448百万円となり、前連結会計年度と比べ481百万円増加しました。これは主に、業務委託料、従業員に関する人件費の増加によるものです。

(売上総利益)

上記の結果、当連結会計年度における売上総利益は2,846百万円となり、前連結会計年度と比べ45百万円増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,494百万円となり、前連結会計年度と比べ240百万円減少しました。これは主に、広告宣伝費、顧客関連資産およびのれんの償却費の減少によるものです。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度における営業利益は352百万円となり、前連結会計年度と比べ286百万円増加しました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は8百万円となり、前連結会計年度と比べ11百万円減少しました。これは主に、補助金の減少によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は9百万円となり、前連結会計年度と比べ9百万円減少しました。これは主に、雑支出の減少によるものです。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は351百万円となり、前連結会計年度と比べ284百万円増加しました。

(当期純利益)

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等合計は144百万円となり、前連結会計年度と比べ279百万円増加しました。

上記の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円となり、前連結会計年度と比べ1,813百万円の増益となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境等の様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向等の外部環境を注視・分析することで現在及び将来における事業環境を確認するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

その結果、当社が重要な経営指標としている売上高、営業利益、及び経常利益の達成状況につきましては、2025年5月15日に開示いたしました計画に対して、それぞれの達成率が93.8%、100.6%、98.5%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、短期、経常的な資金需要は運転資金であり、主なものは広告宣伝費や人件費のほか法人税等の支払いとなります。これらについては営業キャッシュ・フローにより獲得した内部資金により充当してまいります。なお、今後におきましては、M&A等による突発的な大型の資金需要については借入金や増資等による調達も柔軟に検討してまいります。

流動比率につきましては170.0%となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年5月22日開催の取締役会及び2024年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年10月1日を効力発生日として新設分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、マーケティング事業における事業用PC等の増加による3百万円、DX事業における事業用PC等の増加による1百万円となります。

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	建物附属設備 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	19	4	5	28	6 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 本社事務所の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は34百万円であります。
4. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 キャリア インデックス	本社 (東京都港区)	マーケティング 事業	PC、ソフト ウェア	2	16	19	36 (1)
株式会社 マージナル	本社 (広島県広島市西区)	DX事業	PC	0	-	0	5 (-)
ContractS 株式会社	本社 (東京都港区)	DX事業	PC	0	-	0	31 (1)
株式会社 Sales X	本社 (東京都港区)	DX事業	PC、ソフト ウェア	0	2	3	14 (19)
株式会社 ホワイト キャリア	本社 (東京都港区)	マーケティング 事業	PC、ソフト ウェア	0	1	2	13 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,996,400	20,996,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	20,996,400	20,996,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19名
新株予約権の数(個)	1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,200 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18 (注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18 資本組入額 9 (注)3,6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数(以下「付与株式数」という。)は1個につき100株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を金207円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

イ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失した時は、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

5. 組織再編行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られた金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ト. 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

チ. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 2017年1月10日開催の取締役会決議により、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月10日開催の取締役会決議により、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	2,400	20,968,800	0	395	0	353
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	9,600	20,978,400	0	395	0	353
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	18,000	20,996,400	0	395	0	353

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	17	16	24	3,374	3,453	-
所有株式数 (単元)	-	931	5,965	5,522	2,229	373	194,882	209,902	6,200
所有株式数の割 合(%)	-	0.44	2.84	2.63	1.06	0.18	92.84	100.00	-

(注)自己株式525,959株は、「個人その他」に5,259単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
板倉 広高	東京都世田谷区	11,731,200	57.31
齊藤 慶介	神奈川県鎌倉市	672,000	3.28
株式会社GranSfida	東京都世田谷区玉川田園調布1-7-5	306,300	1.50
竹内 基浩	広島県廿日市市	200,000	0.98
佐伯 高史	広島県広島市東区	176,300	0.86
外池 榮一郎	東京都千代田区	150,000	0.73
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	130,300	0.64
柴崎 初男	千葉県袖ヶ浦市	120,000	0.59
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	113,400	0.55
石川 克寿	神奈川県横浜市	110,000	0.54
計	-	13,709,500	66.98

(注) 1. 上記の他、当社が所有している自己株式525,959株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 525,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,464,300	204,643	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	20,996,400	-	-
総株主の議決権	-	204,643	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスラプターズ	東京都港区南青山二丁目5番17号	525,900	-	525,900	2.50
計	-	525,900	-	525,900	2.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	525,959	-	525,959	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。この方針のもと、当社は期末配当の年1回の配当を行うこととしております。また、当社は、株主への機動的な利益還元ができる様、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき5円の普通配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資等に有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月15日 取締役会決議	102	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、ユーザー、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実のため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役3名、うち2名は社外取締役で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席の下、業務執行に関する経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、当社代表取締役板倉広高が、当社株式の過半を保有していることから、社外取締役を取締役会構成員の過半とすることで、代表取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

・構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高（議長）、中山周一郎（社外取締役）、渡辺洋司（社外取締役）

当社は取締役会の他に、代表取締役等決裁者の意思決定に資するべく、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しております。経営会議には、必要に応じ議案に係る者を出席させ、説明を求めるとともに、その意見または報告を聴取しております。ここでは、経営の重要事項を審議する他、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。また、常勤監査役は議事録を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

・構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高（議長）、齊藤慶介、星幸宏、幾島尚彦、曾根康司

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査人及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

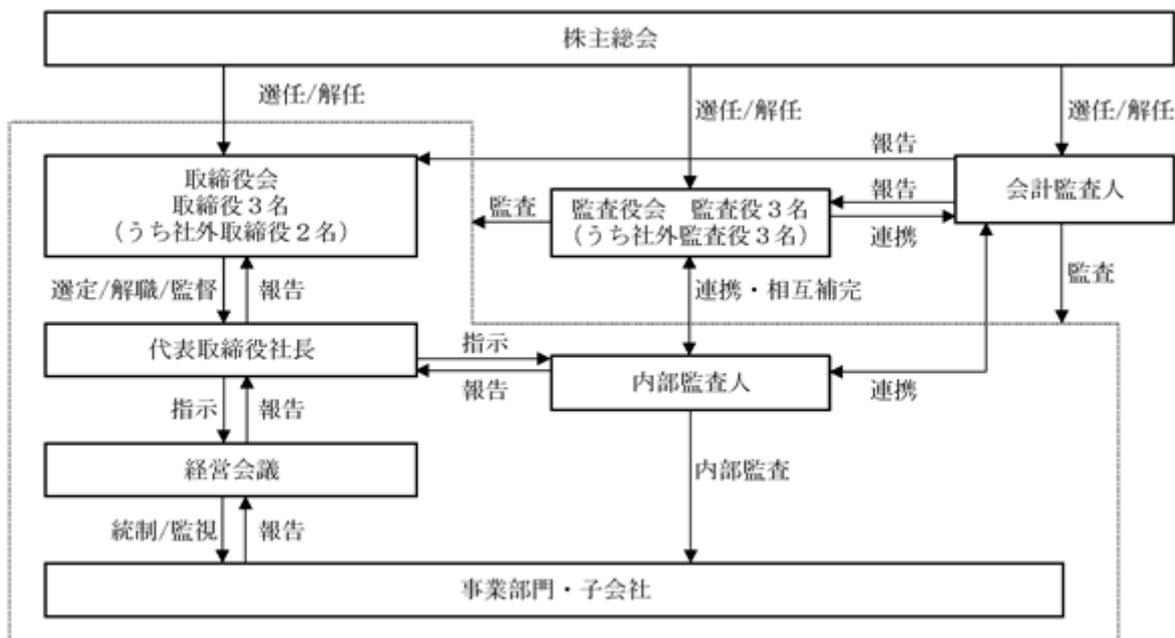
・構成員 常勤監査役 西田雅一（議長、社外監査役）、大西正義（社外監査役）、中野里香（社外監査役）

当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率かつ効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えているため、上記の体制を採用しております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は3名（内、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」及び「執行役員選任の件」を付議する予定です。これらの承認可決がされた場合、取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであります。

ロ．会社の機関・内部統制に関する概要

当社の機関・内部統制に関する概要は以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといったしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守のため、職務分掌及び内部けん制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を「内部統制システム整備の基本方針」をはじめとした諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。法令等へのコンプライアンスに関しては、同部において常時その遵守状況を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される経営会議において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生の未然防止、再発防止、迅速な対応を図ることで、事業環境の急激な変化に対応しております。

また、コンプライアンス体制をより強化するため、顧問弁護士及び税理士法人等の外部専門家に適切な助言及び指導を受ける体制を整えております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正の確保については、定期的および必要に応じて適宜、事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う体制を整備しております。子会社の財務状況、営業成績その他重要事項については、月次で確認することで、適切に管理をしております。また、当社のコンプライアンス規程に準じ、子会社のコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンスに関する疑義が生じた場合には速やかに報告を受ける体制を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額となります。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により発生した損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれない様にするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨、定款で定めております。

チ. 剰余金の配当等に関する決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等（以下、「剰余金の配当等」という。）について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である板倉広高は支配株主に該当しております。当社は、今後支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とし、取引理由及びその必要性、取引条件の決定方法の妥当性等について、社外取締役及び社外監査役も参画した取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護する様努めております。

ル. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催、必要に応じて臨時にて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長CEO	板倉 広高	全17回中 17回
社外取締役	中山 周一郎	全17回中 17回
社外取締役	渡辺 洋司	全17回中 17回

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業環境、業績の進捗状況、財務状況、M&Aにおける対象企業の状況および当社グループとのシナジーに関する事項等について、報告および質疑応答などによる確認を行いました。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	板倉 広高	1965年11月21日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1997年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 1998年4月 同社 広告営業部長 2000年4月 同社 法人営業部長 2003年7月 同社 ビジネス開発部長 2005年1月 株式会社アイ・アム(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)入社 常務執行役員 2005年11月 当社設立 代表取締役社長 2010年4月 株式会社バザール 取締役 2018年6月 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	11,731,200
取締役	中山 周一郎	1981年1月21日生	2006年10月 株式会社アーバンアセットマネジメント入社 2007年4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年11月 應和監査法人入所 2011年11月 三菱自動車工業株式会社入社 2012年7月 税理士法人 The CFO Tax & Accounting 入所 2013年1月 公認会計士登録 2013年1月 中山公認会計士事務所 代表(現任) 2013年2月 株式会社医歯薬ネット入社 2014年8月 株式会社医歯薬ネット 取締役 経営企画室室長兼管理部長 2017年1月 株式会社ランディックス 非常勤CFO 2017年1月 東陽監査法人非常勤職員 2017年3月 株式会社医歯薬ネット 非常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ランディックス 取締役 2020年7月 株式会社WARC入社(現任) 2022年10月 株式会社すむたす 非常勤監査役(現任) 2023年3月 株式会社キャラット 非常勤監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 洋司	1975年8月19日生	1998年4月 株式会社アルファシステムズ入社 2002年3月 株式会社アスケイド入社 2016年4月 株式会社サイバーセキュリティクラウド入社 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2016年12月 同社 執行役員 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2017年6月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業部長 2020年5月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業本部長 2020年12月 株式会社ソフテック 代表取締役社長 2021年1月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 代表取締役社長兼CTO 2021年3月 同社 代表取締役CTO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西田 雅一	1957年6月20日生	1981年4月 株式会社三越(現 株式会社三越伊勢丹) 入社 2004年3月 同社 商品本部 商品システム推進部 ゼネラルマネージャー 2007年8月 同社 統合準備室 プロジェクトリーダー 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 営業政策本部 店舗運営グループ長 2011年4月 同社 執行役員 事業開発部長 2014年4月 株式会社スタジオアルタ 代表取締役社長 2015年4月 株式会社三越伊勢丹 監査役 2019年7月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 内部監査室 参与 2020年6月 当社 常勤社外監査役(現任) 2022年7月 株式会社テンボスドットコム 非常勤監査役	(注) 4	-
監査役	大西 正義	1945年5月25日生	1969年7月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入社 1993年5月 同行 鳥越支店長 1995年5月 同行 人事部教育研修室長 1997年10月 亜細亜証券印刷株式会社 (現 株式会社プロネクサス)入社 ディスクロージャー営業部長 1998年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務顧問 2008年11月 株式会社カービュー 入社 上席執行役員メディア事業本部長 2009年6月 同社 取締役 2012年4月 同社 取締役副社長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2013年2月 同社 取締役 2013年10月 株式会社レントラックス 非常勤監査役(現任) 2015年6月 当社 常勤社外監査役 2020年6月 当社 非常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中野 里香	1965年9月28日生	1994年11月 司法試験合格 1995年4月 司法研修所 入所 司法研修生 1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 仲居・塚田法律事務所 (現 麴町創和法律事務所) 入所 2002年4月 第一東京弁護士会 消費者問題対策委員会 副委員長 2004年4月 財団法人世田谷区都市整備公社(現・一般財団法人世田谷トラストまちづくり) 理事 2007年6月 日本マテリアル株式会社 社外監査役 2008年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 (現任) 2008年11月 世田谷区教育委員会 教育委員 2013年12月 原子力損害賠償紛争解決センター(文部科学省研究開発局) 室長補佐 2020年4月 麴町創和法律事務所 代表(現任) 2021年4月 インフォメティス株式会社 社外監査役 2024年6月 当社 非常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					11,731,200

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	板倉 広高	1965年11月21日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1997年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 1998年4月 同社 広告営業部長 2000年4月 同社 法人営業部長 2003年7月 同社 ビジネス開発部長 2005年1月 株式会社アイ・アム(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)入社 常務執行役員 2005年11月 当社設立 代表取締役社長 2010年4月 株式会社バザール 取締役 2018年6月 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	11,731,200
取締役	渡辺 洋司	1975年8月19日生	1998年4月 株式会社アルファシステムズ入社 2002年3月 株式会社アスケイド入社 2016年4月 株式会社サイバーセキュリティクラウド入社 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2016年12月 同社 執行役員 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2017年6月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業部長 2020年5月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業本部長 2020年12月 株式会社ソフテック 代表取締役社長 2021年1月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 代表取締役社長兼CTO 2021年3月 同社 代表取締役CTO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	御法川 薫	1979年6月7日生	2004年4月 山武郡市農業協同組合入社 2008年12月 EY新日本有限責任監査法人入社 2016年7月 株式会社クリーマ入社 2019年1月 株式会社土屋鞆製造所入社 2020年2月 株式会社ハリズリーへ転籍 2020年6月 株式会社ドリームフィールズ取締役 2021年7月 株式会社キュー監査役 2022年9月 株式会社一創監査役 2022年4月 株式会社土屋鞆製造所管理本部長 2022年7月 株式会社ハリズリー執行役員 2023年4月 株式会社SUMESHI取締役(現任) 2024年4月 株式会社エモーションテック入社 2024年10月 税理士法人Portパートナー(現任) 2024年11月 株式会社エモーションテック執行役員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西田 雅一	1957年6月20日生	1981年4月 株式会社三越(現 株式会社三越伊勢丹) 入社 2004年3月 同社 商品本部 商品システム推進部 ゼネラルマネージャー 2007年8月 同社 統合準備室 プロジェクトリーダー 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 営業政策本部 店舗運営グループ長 2011年4月 同社 執行役員 事業開発部長 2014年4月 株式会社スタジオアルタ 代表取締役社長 2015年4月 株式会社三越伊勢丹 監査役 2019年7月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 内部監査室 参与 2020年6月 当社 常勤社外監査役(現任) 2022年7月 株式会社テンポスドットコム 非常勤監査役	(注) 4	-
監査役	大西 正義	1945年5月25日生	1969年7月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入社 1993年5月 同行 鳥越支店長 1995年5月 同行 人事部教育研修室長 1997年10月 亜細亜証券印刷株式会社 (現 株式会社プロネクサス)入社 ディスクロージャー営業部長 1998年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務顧問 2008年11月 株式会社カービュー 入社 上席執行役員メディア事業本部長 2009年6月 同社 取締役 2012年4月 同社 取締役副社長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2013年2月 同社 取締役 2013年10月 株式会社レントラックス 非常勤監査役(現任) 2015年6月 当社 常勤社外監査役 2020年6月 当社 非常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中野 里香	1965年9月28日生	1994年11月 司法試験合格 1995年4月 司法研修所 入所 司法研修生 1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 仲居・塚田法律事務所 (現 麹町創和法律事務所) 入所 2002年4月 第一東京弁護士会 消費者問題対策委員会 副委員長 2004年4月 財団法人世田谷区都市整備公社(現・一般財団法人世田谷トラストまちづくり) 理事 2007年6月 日本マテリアル株式会社 社外監査役 2008年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 (現任) 2008年11月 世田谷区教育委員会 教育委員 2013年12月 原子力損害賠償紛争解決センター(文部科学省研究開発局) 室長補佐 2020年4月 麹町創和法律事務所 代表(現任) 2021年4月 インフォメティス株式会社 社外監査役 2024年6月 当社 非常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					11,731,200

- (注) 1. 取締役中山周一郎、及び渡辺洋司は、社外取締役であり、御法川薫は社外取締役候補であります。
2. 監査役西田雅一、大西正義及び中野里香は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役西田雅一、大西正義及び中野里香の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、齊藤慶介、星幸宏、幾島尚彦及び曾根康司となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中山周一郎は公認会計士としての専門的見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外取締役の渡辺洋司は経営者としての経験や見識に加え、特にシステム面に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外監査役の西田雅一は経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の大西正義はIT業界やディスクロージャーに関する経験や知識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の中野里香は弁護士としての専門的見識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。社外監査役大西正義は、株式会社レントラックスの社外監査役であり、当社と当該兼職先との間には、当社サービスへの集客を目的としたWebマーケティングに係る契約を締結しております。これ以外には、当社の社外取締役である中山周一郎及び渡辺洋司、社外取締役候補である御法川薫、社外監査役である西田雅一、大西正義及び中野里香につきましては、当社並びに当社の取締役・監査役とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との関係は、随時情報交換を行い、連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を図っております。社外監査役と内部監査担当は、月1回開催される監査役会時において、情報交換を行っております。また、社外監査役、会計監査人及び内部監査担当は、四半期ごとに情報交換を行っております。また、社外監査役及び会計監査人は内部統制担当とも同様の情報交換を行っております。社外取締役は、月1回開催される取締役会時において、社外監査役と情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	西田 雅一	全13回中 13回
社外監査役	大西 正義	全13回中 13回
社外監査役	中野 里香	全13回中 10回
社外監査役	細川 琢夫	全13回中 3回

(注) 1. 社外監査役 中野里香は2024年6月27日に就任しております。

2. 社外監査役 細川琢夫は2024年6月27日に退任しております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟書類等の閲覧、子会社役員とのコミュニケーション、従業員とのコミュニケーション、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

本書提出日現在においては、内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査は管理部を中心に実施しており、内部監査担当者は管理部1名、管理部の内部監査を行うHR事業部1名の合計2名であります。内部監査担当者はリスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全体にわたる内部監査を実施して、業務の改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。内部監査担当者は、監査役会に出席して内部監査状況の報告を行うとともに、監査役や会計監査人とも定期的に情報交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。なお、内部監査担当者が、必要に応じて取締役会に出席し、報告や意見を述べることができ、また、監査役会に出席し、監査役及び監査役会に直接報告を行うことができる体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人FRIQ

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 三村 啓太

指定社員 業務執行社員 田中 康毅

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性を有しているかの確認を行うとともに、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の選定を行う方針であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、高品質な監査を可能とする十分な監査時間の確保、経営陣幹部へのヒアリング等の実施、会計監査人と監査役及び内部監査部門等との十分な連携等の状況を確認しております。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり移動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び前事業年度 監査法人FRIQ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人FRIQ

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2024年6月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2015年2月13日

退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当該事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の前会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月27日開催予定の第19期定時株主総会終結の時をもって任期満了しております。前会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査報酬が増加傾向にあり、今後もその増加が見込まれることから、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、監査法人FRIQを現会計監査人として選任しております。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、優秀な人材を確保できる水準、当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断した上で、決定することを方針とします。また、その決定方法は、代表取締役が発議の上、取締役会にて審議、決定いたします。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、当該方針に従い当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断した結果、妥当であると判断したためとなります。

当社の役員報酬の限度額は、取締役報酬については、2016年10月13日開催の臨時株主総会において年額3億円（ただし、使用人分給与は含まない。）以内、監査役報酬については、2007年6月26日開催の定時株主総会において年額1,000万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の権限を有するものは、取締役会であります。また、その権限の内容及び裁量の範囲は、代表取締役が役員報酬の決定方針に基づき個人別報酬額を発議し、取締役会において、妥当性等を審議の上、取締役会が個人別報酬額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲において、監査役の協議によって決定いたします。

当事業年度における報酬等の額の決定等については、代表取締役の発議内容を、2024年6月開催の取締役会において、審議の上、個人別報酬額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	30	30	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当利益や値上がり益を目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有等を通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長にて構成される経営会議において、事業戦略上の重要性、投資先との関係等を総合的に勘案し、保有方針及び保有の合理性を検証いたします。個別銘柄の保有の適否に関する検証においては、経営会議にて、過去の実績を踏まえ、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上に資するか否か、事業機会の創出や取引・協業関係の状況等を勘案して検証を実施し、必要に応じて取締役会に報告いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	-	-

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式となるため、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990	1,067
売掛金	493	517
その他	70	62
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	1,552	1,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26	23
その他(純額)	12	10
有形固定資産合計	38	34
無形固定資産		
ソフトウェア	32	20
のれん	462	377
顧客関連資産	1,768	1,578
無形固定資産合計	2,263	1,975
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
敷金	128	89
会員権	23	23
繰延税金資産	11	16
その他	4	4
投資その他の資産合計	169	135
固定資産合計	2,471	2,145
資産合計	4,023	3,788
負債の部		
流動負債		
買掛金	128	178
未払金	358	229
未払費用	42	38
契約負債	116	134
未払法人税等	12	82
未払消費税等	5	61
預り金	13	14
賞与引当金	2	3
1年内返済予定の長期借入金	398	223
その他	0	0
流動負債合計	1,078	966
固定負債		
長期借入金	828	605
繰延税金負債	23	18
その他	4	-
固定負債合計	856	623
負債合計	1,935	1,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	395	395
資本剰余金	364	364
利益剰余金	1,540	1,649
自己株式	211	211
株主資本合計	2,088	2,198
純資産合計	2,088	2,198
負債純資産合計	4,023	3,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 3,767	1 4,294
売上原価	966	1,448
売上総利益	2,800	2,846
販売費及び一般管理費	2 2,734	2 2,494
営業利益	65	352
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
補助金収入	12	-
助成金収入	1	4
キャッシュバック収入	1	2
雑収入	3	0
営業外収益合計	19	8
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	2	0
雑支出	7	1
営業外費用合計	18	9
経常利益	66	351
特別利益		
固定資産売却益	3 4	-
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	4	4
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	4 1,746	4 -
本社移転費用	60	-
特別損失合計	1,806	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,736	356
法人税、住民税及び事業税	147	154
法人税等調整額	282	9
法人税等合計	134	144
当期純利益又は当期純損失()	1,601	211
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,601	211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,601	211
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,601	211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,601	211
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	395	377	3,192	269	3,695	3,695
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0			0	0
剰余金の配当			50		50	50
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,601		1,601	1,601
株式交換による変動		13		58	45	45
当期変動額合計	0	13	1,652	58	1,606	1,606
当期末残高	395	364	1,540	211	2,088	2,088

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	395	364	1,540	211	2,088	2,088
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0			0	0
剰余金の配当			102		102	102
親会社株主に帰属する当期純利益			211		211	211
当期変動額合計	0	0	109	-	109	109
当期末残高	395	364	1,649	211	2,198	2,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,736	356
減価償却費	289	211
のれん償却額	149	85
敷金償却額	3	1
本社移転費用	60	-
減損損失	1,746	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	8	7
売上債権の増減額(は増加)	26	23
仕入債務の増減額(は減少)	32	49
未払金の増減額(は減少)	47	103
未払消費税等の増減額(は減少)	23	56
未収消費税等の増減額(は増加)	0	4
その他	43	19
小計	554	659
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	226	82
本社移転費用の支払額	15	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	304	539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	5
有形固定資産の取得による支出	25	5
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	38	-
敷金の差入による支出	90	-
敷金の回収による収入	-	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 986	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,137	37
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	453	398
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	50	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	504	500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,336	76
現金及び現金同等物の期首残高	2,327	990
現金及び現金同等物の期末残高	1 990	1 1,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

(2) 連結子会社の名称

株式会社キャリアインデックス

株式会社マージナル

ContractS株式会社

株式会社ホワイトキャリア

株式会社Sales X

なお、当社は、2024年10月1日付で持株会社体制へ移行しており、株式会社キャリアインデックスから株式会社ディスラプターズに商号を変更しております。また、同日付で新規設立した株式会社キャリアインデックスを連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2020年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については6～14年で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

マーケティング事業

マーケティング事業では、主にユーザー（当社グループサービスの利用者）の情報をパートナー（顧客）各社に移送することによるマーケティング事業を営んでおり、主に転職、アルバイト・派遣、不動産のサービスを展開しております。

当社グループは、ユーザーの会員登録、求人応募、問い合わせ等の成果を獲得し、その成果に応じて顧客から報酬を得ております。当該マーケティング事業による収益は、顧客への役務提供完了時点で認識しております。

当社グループは、求人情報をサイトに掲載することにより報酬（初期手数料を含む。）を得ております。当該サイト掲載による収益は、サービス提供期間にわたり按分して認識しております。

当社グループは、人材紹介サービスとして、ユーザーが顧客に入社することにより報酬を得ております。当該有料職業紹介による収益は、顧客への役務提供完了時点で認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

DX事業

DX事業では、主に、営業支援ツール「Leadle」、オンライン面接ツール「BioGraph」、契約マネジメントシステム「ContractS CLM」を提供しております。

当社グループは、サービス利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、月額利用料等を得ております。月額利用料については、サービスを提供する履行義務は時の経過に基づき充足されると考え、契約期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、個々の契約に基づきDXサービスの営業代行を行う義務を負っており、工数に応じた月額報酬または従量制にて報酬を得ております。当該営業代行による収益は、工数に応じた月額報酬の場合においてはサービス提供期間にわたり按分して、工数に応じた従量制の場合においては顧客への役務提供完了時点で認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

7年～10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ContractS株式会社及び株式会社ホワイトキャリア取得に関連した顧客関連資産及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
ContractS株式会社	のれん	379	306
株式会社ホワイトキャリア	顧客関連資産	66	54
	のれん	73	62

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が発現する期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

主要な仮定

ContractS株式会社は、契約マネジメントシステム「ContractS CLM」を提供している会社であります。のれんの算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、将来における「ContractS CLM」利用企業数及び月額利用料であります。

株式会社ホワイトキャリアは、人材紹介サービスを提供している会社であります。顧客関連資産及びのれんの算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、将来における人材紹介サービスの売上高であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	13百万円	18百万円

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	500	500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	1,363百万円	1,246百万円
給料手当	277	340

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	4百万円	-百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

資産グループ		用途	種類	金額
株式会社キャリア インデックス	法人向け 不動産サービス	その他	のれん	274百万円
			顧客関連資産	363百万円
	その他	事業用資産	ソフトウェア等	9百万円
			ソフトウェア等	0百万円
株式会社Sales X	その他	のれん	顧客関連資産	496百万円
			顧客関連資産	572百万円
	事業用資産	ソフトウェア等	25百万円	
株式会社マージナル		事業用資産	ソフトウェア等	4百万円

(2) 減損損失の計上に至った経緯

株式会社キャリアインデックスにおける法人向け不動産サービスにつきましては、国内市場は堅調ではあるものの、国際的大手企業の業績低迷による一次的な混乱もあり、伸び悩む結果となりました。このため、今後の事業計画を見直し、回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額を零として評価し、全額を減損損失として特別損失に計上しております。

株式会社Sales Xにつきましては、取得時に想定していなかった一時的な顧客離反及び顧客予算の減少が重なるとともに、短期間でのコスト構造の改善ができず、当連結会計年度の実績は取得時の事業計画と短期間で大きく乖離する状況となりました。このため、今後の事業計画を見直し、回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額を零として評価し、全額を減損損失として特別損失に計上しております。当該のれんの減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日）第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

株式会社キャリアインデックスにおけるその他及び株式会社マージナルにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額を零として評価し、全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として、サービス提供領域単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	20,968,800	9,600	-	20,978,400
合計	20,968,800	9,600	-	20,978,400
自己株式				
普通株式 (注) 2.	671,121	-	145,162	525,959
合計	671,121	-	145,162	525,959

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は9,600株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少145,162株は、株式交換による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	50百万円	2.5円	2023年3月31日	2023年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	102百万円	利益剰余金	5円	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	20,978,400	18,000	-	20,996,400
合計	20,978,400	18,000	-	20,996,400
自己株式				
普通株式	525,959	-	-	525,959
合計	525,959	-	-	525,959

(注)1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は18,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	102百万円	5円	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	102百万円	利益剰余金	5円	2025年3月31日	2025年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	990百万円	1,067百万円
現金及び現金同等物	990	1,067

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の取得により新たに株式会社Sales Xを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	265百万円
固定資産	617
のれん	534
流動負債	119
固定負債	56
繰延税金負債	211
新規連結子会社株式の取得価額	1,030
新規連結子会社の現金及び現金同等物	146
差引：新規連結子会社取得のための支出	883

(2) 株式の取得により新たに株式会社ホワイトキャリアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	57百万円
固定資産	74
のれん	79
流動負債	31
固定負債	4
繰延税金負債	25
新規連結子会社株式の取得価額	150
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1
株式交換による当社株式の交付額	45
差引：新規連結子会社取得のための支出	103

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券につきましては、投資先より定期的に業績や財務状況の報告を受けており、当該リスクを把握する体制をとっております。

借入金につきましては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.0%が、特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,226	1,223	3
負債計	1,226	1,223	3

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	828	817	10
負債計	828	817	10

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	990	-	-	-
売掛金	493	-	-	-
合計	1,484	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,067	-	-	-
売掛金	517	-	-	-
合計	1,585	-	-	-

2. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	398	223	170	127	5	301
合計	398	223	170	127	5	301

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	223	170	127	5	1	300
合計	223	170	127	5	1	300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,223	-	1,223
負債計	-	1,223	-	1,223

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	817	-	817
負債計	-	817	-	817

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	4	-
合計	5	4	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
決議年月日	2015年3月30日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名	同社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 318,000株	普通株式 6,372株
付与日	2015年3月31日	2022年12月15日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日	自 2024年12月15日 至 2032年11月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社においては、2017年1月26日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年10月1日付株式分割(1株につき2株)、2018年7月28日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について注4.「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

権利者は、権利行使時まで継続して、同社又は同社の子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役、執行役又は使用人の地位にあることを要するものとし、これらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

権利者に定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合又は法令に違反する重大な行為があった場合等の新株予約権の発行の目的上、権利行使を認めることが相当でないとして会社が判断する事由が生じた場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社は、以下に基づき本新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でなくなった場合は、取締役の決定)により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は以下に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でなくなった場合は、取締役の決定)により取得する本新株予約権を決定するものとする。

- (1) 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 権利者が、会社又は子会社の取締役、執行役又は使用人のいずれの身分とも喪失した場合、会社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

権利者が禁固刑以上の刑に処せられた場合

会社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

会社以外の会社の役員に就任した場合（但し、会社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

権利者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

権利者が死亡した場合

権利者が本契約の定めに違背した場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	6,372
付与	-	-
失効	-	1,626
権利確定	-	4,746
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 (注)	19,200	-
権利確定	-	4,746
権利行使	18,000	-
失効	1,200	798
未行使残 (注)	-	3,948

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社においては、2017年1月26日付株式分割（1株につき3株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株）、2018年7月28日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (ContractS株式会社)
権利行使価格 (円)	18	4,953
行使時平均株価 (円)	177	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 提出会社においては、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利行使価格、行使時平均株価、付与日における公正な評価単価が調整されております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与時点においては、当社及び連結子会社株式は非上場であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、本源的価値を算定する基礎となる当社及び連結子会社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、修正純資産法及び類似会社法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0百万円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 3百万円

(2) 連結子会社 (ContractS株式会社)

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -百万円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	5百万円
未払事業所税	0	-
未払費用	7	16
貸倒引当金	0	0
貸倒損失	2	-
資産除去債務	-	0
本社移転関連費用	9	-
ソフトウェア減損	3	3
投資有価証券評価損	65	52
減価償却超過額	88	93
繰延資産	3	2
税務上の繰越欠損金 (注) 2	442	473
資産調整勘定	0	-
繰延税金資産小計	626	648
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	442	473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163	152
評価性引当額小計	606	625
繰延税金資産合計	20	22
繰延税金負債		
顧客関連資産	25	20
差額負債調整勘定	6	3
繰延税金負債合計	31	24
繰延税金負債の純額	11	1

(注) 1. 評価性引当額が19百万円増加しております。この理由は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が30百万円増加したこと、当社における投資有価証券評価損に係る評価性引当額が11百万円減少したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	5	25	-	76	334	442
評価性引当額	-	5	25	-	76	334	442
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する会社において、「繰延資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来の一時差異等のスケジュールリングを行い、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	5	25	-	78	111	251	473
評価性引当額	5	25	-	78	111	251	473
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する会社において、「繰延資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行い、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
のれん償却額		7.3
住民税均等割		0.6
留保金課税		0.2
評価性引当額の増減		4.3
連結子会社の繰越欠損金		5.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、2024年5月22日開催の取締役会及び2024年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年10月1日を効力発生日とする新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)により持株会社体制へ移行いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の内容

インターネットを活用した集客プラットフォームの運営

企業結合日

2024年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社キャリアインデックス」を承継会社とする新設分割

企業結合後の名称

株式会社キャリアインデックス(当社の特定完全子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、グループ経営機能と事業の執行機能を分離し、強固なガバナンス体制の構築を図ることを目的として、2024年10月1日付で持株会社体制に移行し、同日付で当社の商号を株式会社ディスラプターズに変更いたしました。これにより、当社はグループ全体の成長へ向けた経営戦略を策定する持株会社となり、同日付で新たに設立した株式会社キャリアインデックスが当社のインターネットを活用した集客プラットフォーム運営事業を承継いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	売上高
マーケティング事業	2,852
転職	937
アルバイト・派遣	649
不動産	1,263
その他	2
DX事業	914
Leadle	109
マージナル	45
ContractS	408
Sales X	351
顧客との契約から生じる収益	3,767
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,767

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	売上高
マーケティング事業	3,093
転職	1,498
アルバイト・派遣	661
不動産	932
その他	1
DX事業	1,200
Leadle	87
マージナル	36
ContractS	442
Sales X	634
顧客との契約から生じる収益	4,294
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,294

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	92	116
期末残高	116	134

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する前に、主に当社グループが顧客から対価を受け取ったものであります。契約負債は、履行義務の充足に応じて、収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、116百万円であります。なお、当連結会計年度の契約負債の増加は、主として支払条件に基づき顧客から受領した前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、会社を基礎とした事業別のセグメントで構成されており、「マーケティング事業」と「DX事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	マーケティング 事業	DX事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,852	914	3,767	-	3,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	1	1	-
計	2,853	915	3,768	1	3,767
セグメント利益又はセ グメント損失()	376	315	60	4	65
その他の項目					
減価償却費	244	45	289	-	289

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	マーケティング 事業	DX事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,093	1,200	4,294	-	4,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	35	44	44	-
計	3,103	1,236	4,339	44	4,294
セグメント利益又はセ グメント損失()	450	104	346	6	352
その他の項目					
減価償却費	207	3	211	-	211

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社LIFULL	538	マーケティング事業
株式会社リクルート	478	マーケティング事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	660	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	マーケティング事業	DX事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	648	1,098	1,746	-	1,746

- (注) 1. マーケティング事業の法人向け不動産サービスにおいて、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、のれんの減損損失274百万円、顧客関連資産の減損損失363百万円、ソフトウェアの減損損失9百万円を計上しております。
2. マーケティング事業のその他サービスにおいて、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、ソフトウェアの減損損失0百万円を計上しております。
3. DX事業の株式会社マージナルにおいて、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、ソフトウェアの減損損失4百万円を計上しております。
4. DX事業の株式会社Sales Xにおいて、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、のれんの減損損失496百万円、顧客関連資産の減損損失572百万円、ソフトウェア等の減損損失25百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	マーケティング事業	DX事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	39	110	149	-	149
当期末残高	83	379	462	-	462

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	マーケティング事業	DX事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	13	72	85	-	85
当期末残高	70	306	377	-	377

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	102.12円	107.40円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	78.70円	10.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	10.35円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,088	2,198
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,088	2,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,452,441	20,470,441

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,601	211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(百万円)	1,601	211
期中平均株式数(株)	20,347,824	20,466,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,841
(うち新株予約権(株))	(-)	(4,841)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	398	223	0.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	828	605	0.76	2026年～2030年
合計	1,226	828	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170	127	5	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,113	2,104	3,122	4,294
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益 (百万円)	113	150	209	356
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益 (百万円)	59	65	93	211
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益 (円)	2.92	3.22	4.58	10.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.92	0.30	1.36	5.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	179
売掛金	346	46
前払費用	13	8
短期貸付金	-	48
前渡金	1	-
未収消費税等	12	-
その他	2	17
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	1,055	299
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	21	19
建物附属設備(純額)	5	4
工具、器具及び備品(純額)	9	5
有形固定資産合計	35	28
無形固定資産		
ソフトウェア	30	-
のれん	9	-
顧客関連資産	1,701	-
無形固定資産合計	1,740	-
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	602	2,652
敷金	122	88
会員権	23	23
繰延税金資産	11	8
投資その他の資産合計	761	2,774
固定資産合計	2,538	2,803
資産合計	3,594	3,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27	-
未払金	313	37
未払費用	22	3
未払法人税等	11	30
契約負債	5	-
前受金	-	0
預り金	6	1
1年内返済予定の長期借入金	361	190
流動負債合計	747	263
固定負債		
長期借入金	435	245
固定負債合計	435	245
負債合計	1,182	508
純資産の部		
株主資本		
資本金	395	395
資本剰余金		
資本準備金	353	353
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	364	364
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,854	2,037
利益剰余金合計	1,863	2,045
自己株式	211	211
株主資本合計	2,411	2,594
純資産合計	2,411	2,594
負債純資産合計	3,594	3,103

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,285	1,353
営業収益	-	124
売上原価	132	183
売上総利益	2,528	1,416
販売費及び一般管理費	1,320	1,037
営業利益	431	379
営業外収益		
受取利息	0	10
受取配当金	0	-
キャッシュバック収入	-	1
雑収入	18	16
営業外収益合計	8	8
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	2	-
その他	0	0
営業外費用合計	5	2
経常利益	434	385
特別利益		
有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
関係会社株式評価損	4,108	4-
減損損失	568	5-
固定資産除却損	0	-
本社移転費用	52	-
特別損失合計	1,768	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,334	390
法人税、住民税及び事業税	147	101
法人税等調整額	69	3
法人税等合計	77	105
当期純利益又は当期純損失()	1,411	285

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395	353	23	377	8	3,316	3,325	269	3,828	3,828
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0		0					0	0
剰余金の配当						50	50		50	50
当期純損失（ <u> </u> ）						1,411	1,411		1,411	1,411
株式交換による変動			13	13				58	45	45
当期変動額合計	0	0	13	13	-	1,461	1,461	58	1,417	1,417
当期末残高	395	353	10	364	8	1,854	1,863	211	2,411	2,411

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395	353	10	364	8	1,854	1,863	211	2,411	2,411
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0		0					0	0
剰余金の配当						102	102		102	102
当期純利益						285	285		285	285
株式交換による変動										-
当期変動額合計	0	0	-	0	-	183	183	-	183	183
当期末残高	395	353	10	364	8	2,037	2,045	211	2,594	2,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2020年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年
建物附属設備	10年
工具、器具及び備品	4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については9～14年で償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 経営管理料

当社の収益は、子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理を行うことが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。

(2) 経営指導料

当社の収益は、子会社への経営指導料となります。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる指導を行うことが履行義務であり、業務が実施され、営業利益への貢献が認識された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。

(3) 配当収入

当社の子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。配当収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日 企業会計基準委員会）等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

なお、当期においては、期中に持株会社体制へ移行しておりますため、事業による売上高も計上しておりますが、企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、連結注記表「収益認識関係」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ContractS株式会社の株式 (関係会社株式)	399	399
株式会社ホワイトキャリアの 株式(関係会社株式)	170	170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

ContractS株式会社の株式は2022年5月25日に、株式会社ホワイトキャリアの株式は2023年10月1日及び2023年12月1日に取得しており、当該取得価額には超過収益力が反映されております。当該株式は市場価格のない株式であり、超過収益力を反映させた実質価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

主要な仮定

ContractS株式会社は、契約マネジメントシステム「ContractS CLM」を提供している会社であります。超過収益力の基礎となる事業計画の主要な仮定は、将来における「ContractS CLM」利用企業数及び月額利用料であります。

株式会社ホワイトキャリアは、人材紹介サービスを提供している会社であります。超過収益力の基礎となる事業計画の主要な仮定は、将来における人材紹介サービスの売上高であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性が高く、市場環境の変化等により実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表において減損が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	101百万円
短期金銭債務	1	6

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	500	500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	247百万円
仕入高	0	6
その他の営業取引高	1	62
営業取引以外の取引による取引高	4	6

2 当社グループは、2024年10月1日付で持株会社体制に移行し、同日付で当社の商号を株式会社ディスラプターズに変更しており、グループ経営管理事業に関する収益が当社の収益構造の中心となりました。その構成は子会社からの経営管理料、経営指導料、配当収入であり、これらを持株会社体制移行後は営業収益として表示しております。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度44%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
広告宣伝費	1,305百万円	580百万円
顧客関連資産償却額	215	88

4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

連結子会社である株式会社Sales Xの株式に係る評価損 (1,050百万円) 及び株式会社マージナルの株式に係る評価損 (17百万円) であります。

当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当事業年度の計算書類に計上した減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 」をご参照ください。

当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	602

当事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,652

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	2百万円
未払費用	6	10
貸倒引当金	0	-
資産除去債務	-	0
投資有価証券評価損	65	52
関係会社株式評価損	351	361
資産調整勘定	0	-
本社移転関連費用	7	-
ソフトウェア減損	3	-
繰延税金資産小計	437	426
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417	416
評価性引当額小計	417	416
繰延税金資産合計	20	10
繰延税金負債		
顧客関連資産	2	-
差額負債調整勘定	6	2
繰延税金負債合計	8	2
繰延税金資産（負債）の純額	11	8

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
のれん償却額		0.1
住民税均等割		0.1
留保金課税		0.2
評価性引当額の増減		3.9
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（連結子会社からの剰余金の配当）

当社の子会社である株式会社キャリアインデックスは、2025年6月1日開催の株主総会で剰余金の配当を決議し、当社は、2025年6月2日に当該配当金150百万円を受領しました。これにより、当社は翌事業年度において当該配当金を営業収益に計上します。

なお、当社の100%連結子会社との取引であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	21	-	-	2	19	2
	建物附属設備	5	-	-	0	4	0
	工具、器具及び備品	9	1	2	3	5	6
	計	35	1	2	6	28	8
無形 固定資産	ソフトウェア	30	-	24	5	-	-
	のれん	9	-	8	0	-	-
	顧客関連資産	1,701	-	1,612	88	-	-
	計	1,740	-	2,533	95	-	-

（注）1. 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	業務用PC	1百万円
	金庫	0百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	キャリアインデックスへ承継	2百万円
	業務用PC	0百万円
ソフトウェア	キャリアインデックスへ承継	24百万円
のれん	キャリアインデックスへ承継	8百万円
顧客関連資産	キャリアインデックスへ承継	1,612百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://disruptors.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第20期半期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります

2024年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社ディスラプターズ

取締役会 御中

監査法人FRIQ

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三村 啓太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 康毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ContractS株式会社の株式取得により生じたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん残高377百万円のうち306百万円（総資産の8.1%）は、DX事業セグメントにおいて契約マネジメントシステム「ContractS CLM」の提供を主たる事業とする連結子会社であるContractS株式会社の株式取得に伴い発生したものである。当該のれんは過年度において会社がContractS株式を取得した際の、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定され、7年で償却されている。</p> <p>会社は当連結会計年度において、ContractS株式会社の取得に伴い発生したのれんについて、減損兆候の判定を行い、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含むContractS株式会社の固定資産の帳簿価額を比較した結果、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>減損の認識に利用された将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された次年度予算を基礎とした事業計画を基に見積もられているが、次年度予算及び事業計画において特に重要な仮定である将来における「ContractS CLM」利用企業数及び月額利用料は達成が困難となる可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ContractS株式会社の事業内容及び企業環境等を理解し、会社が整備したのれんの評価判定プロセスを理解した上で、のれんの評価結果を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画の前提を理解し、経営者によって承認された次年度の予算との整合性を検証した。 ・次年度予算及び事業計画の見積りに含まれる来期以降の「ContractS CLM」利用企業数及び月額利用料の推移について経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・人件費などの売上原価、販売費及び一般管理費について、過去実績との比較を実施するとともに、当該予算の基礎となる人員計画、販促活動等の施策について経営者と協議した。 ・ContractS株式会社における過去の事業計画と実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りの精度と実現可能性を検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社ディスラプターズ

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三村 啓太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 康毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスラプターズ（旧会社名 株式会社キャリアインデックス）の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ContractS株式会社に係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高2,652百万円のうち399百万円（総資産の12.9%）は、DX事業セグメントにおいて契約マネジメントシステム「ContractS CLM」の提供を主たる事業とする連結子会社であるContractS株式会社の株式帳簿価額である。会社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断している。</p> <p>超過収益力を含めた実質価額の見積りは、経営者によって承認された次年度予算を基礎とした事業計画を基に見積もられているが、次年度予算及び事業計画において特に重要な仮定である将来における「ContractS CLM」利用企業数及び月額利用料の見積りには経営者の主観と判断が入り、不確実性を伴う。</p> <p>超過収益力を含めた実質価額の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ContractS株式会社の株式取得により生じたのれんの評価」と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。